



2021. 8. 20

「伝馬町支店」の店舗内店舗方式による移転 ならびに 「富士駅南支店富士駅南出張所」の廃止

静岡銀行（頭取 柴田 久）では、伝馬町支店（静岡市葵区）を「店舗内店舗方式」で移転するとともに、富士駅南支店富士駅南出張所を廃止することとしましたので、その概要をご案内します。

※店舗内店舗方式とは、一つの店舗内で複数の支店が営業する形態です。

※今回の移転・廃止後も店名・店番・口座番号に変更はなく、通帳・証書・キャッシュカードなどもそのままご利用いただけます。

1. 移転・廃止の背景、目的

- 近年、コンビニATMの普及やキャッシュレス化の進展、インターネットバンキングを通じたお取引の増加などにより、銀行店舗にご来店いただかなくても完了できる手続が増えています。
 - このように銀行店舗の役割が大きく変化するなか、静岡銀行では、営業体制の改革を推進することで営業拠点と人員の集約を図ります。
 - これにより、地域の特性に応じた営業体制の構築をめざすとともに、営業担当者の集約により、専門知識やノウハウの共有を促進することで、従業員のスキル向上に取り組んでいます。
- そして、多様化するお客さまのニーズに適切にお応えしながら、より付加価値の高いサービスの提供をめざします。

2. 「伝馬町支店」移転の概要

店舗名	移転先店舗	移転日
伝馬町支店 (静岡市葵区伝馬町 18-3)	呉服町支店 (静岡市葵区追手町 1-13)	2021 年 11 月 22 日

3. 「富士駅南支店富士駅南出張所」廃止の概要

店舗名	最終営業日
富士駅南支店富士駅南出張所 (富士市横割 1-2-9)	2021 年 11 月 5 日